

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500119		
法人名	医療法人かん養生クリニック		
事業所名	グループホームこもれびⅡ		
所在地	福岡県北九州市小倉南区蟻田若園3丁目4-9		
自己評価作成日	令和7年12月2日	評価結果確定日	令和8年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaingokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和8年1月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当事業所は、閑静な住宅街の中で、近くに川や公園がある落ち着いた環境に恵まれた場所にあります。入居者様には、心身共に穏やかな生活が送れるよう一人一人の趣味・関心に応じた活動を提供しています。入居者様と職員は生活を共にする家族として、少しでも身近に感じて頂けるよう接する事を心がけています。可能な範囲で隣接の『こもれび』『小規模多機能こもれびサロン』にお互い行き来し合い、気分転換を図るよう趣向を凝らしています。夜間対応として、介護面の緊急対応の充実。医療面では、母体である(医)かん養生クリニックと24時間緊急連絡をとれる医療連携体制にて対応しています。週1回、医師の往診による体調管理も行い、医療面からのサポートも充実しており、迅速な対応に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症疾患医療センターとしての指定を受ける医療機関「かん養生クリニック」を母体とする。敷地内には、今回評価の「こもれびⅡ」に加えて、「こもれびⅠ」がある。「こもれびⅡ」は2ユニットで、開設して18年目を迎えるが、そのうち1ユニットは令和2年に追加指定を受けた経緯がある。医療との密な連絡体制が確保され、日常の健康管理や早期対応に活かされている。また、「こもれびⅠ」の他にも、小規模多機能型事業所、デイサービスが隣接し、災害対策や地域交流、運営推進会議等にて連携を図っている。近隣は閑静な住宅街であり、車を使用すれば買物や外出がしやすい環境にある。今後も地域密着型としての活躍が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員同士で意見を出し合い作成した、地域密着型サービスの意義を踏まえた目標を理念としている。月1回のミーティングで理念の実践ができていくか確認している。	グループホーム独自の理念を事業所内に掲示している。職員もよく理解して共有しており、日常のケアや振り返りを通して、その実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の子供会の廃品回収やハロウィンイベント等を通して地域の交流に努めている。	下記のような取り組みを行って、地道な交流を展開している。 ・月1回、自治会主催の朝市が開かれ、果物や野菜、焼きそばなどが販売されているので、一緒に買物に行く。 ・地域の子供会の廃品回収(2ヶ月に1回)への協力 ・ハロウィンのイベントの時に子供たちに渡すお菓子の袋詰めを行う。 ・外部の居宅事業所や病院等からの入居相談、在宅生活継続の支援につなげている。	介護学生の実習を本年2月に受け入れる予定とのことにて、ご成功を祈念します。 また、せっかく子供会との交流(廃品回収、ハロウィンなど)をなさっているのですから、訪問とか、その他の行事などを通して、さらに密になったらよろしいかと思えます。 ボランティアの受入、若園市民センターでの体操教室への参加なども、検討されてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、実際にケアの様子を報告し認知症の理解を得られるよう取り込んでいる。又、外部の居宅事業所や病院等からの入居相談、在宅生活継続の支援にも活かして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	作成したレジメに写真を添付し、実際の様子や入居者の表情等を伝え、現状を把握して頂けるよう努めている。会議に利用者様に参加して頂き、ご希望を訴える場としている。ご家族には開催案内を送付。参加を呼び掛けている。	2ヶ月に1回の定期開催を行っている。案内はしているものの、包括、系列の小規模多機能を含めて職員の参加にとどまっている。事業所の状況や活動を報告するとともに、意見や提案がなされており、今後も参加者からの情報をサービス向上につなげていく。レジメには活動における写真を添付しており、その議事録は事業所内にて閲覧ができ、職員は共有している。	参加者が増えたら、さらに充実した展開が期待できると思います。例えば、居宅療養管理指導を行っている人々(調剤薬局の方など)、地域においてかかわりのある人々((消防、派出所の関係者など)を検討されてはいかがでしょうか。また、家族にも出席をしていただきたいところですが、どうしても難しいければ、毎回議題となるような意見を募るようにしたらよろしいかと思えます。少しでも全員が都合よく出席できるよう、開催日時の変更や、行事(避難訓練など)とのタイアップなどはいかがでしょうか。今後も柔軟に構想が広がり、充実した会議になるよう、期待しています。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上不明な点や確認事項がある場合はすぐに役所の担当の方と連携をとるよう心掛けている。	感染症対策や指導、サービス内容の確認と徹底、介護報酬や請求に関する相談、生活保護の方の対応をめぐっての保護課とのやり取り、諸書類(事故報告等)の提出や報告(空き情報等)、運営推進会議(包括)などで関わりがあり、円満な協力関係が保てている。	

R8.1自己・外部評価表(事業所名グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を実施している利用者が1名居られる。身体拘束廃止に関する指針を作成し毎月会議を開き「緊急やむをえない場合の3要件」について検討している。玄関の施錠については安全を優先と考え、ご家族には了解して頂いている。	1名、話し合いを行ったうえで家族の承諾も得て、拘束を行っている。そこに至った経緯についても職員は理解しており、併せて身体拘束をしない方針との認識を職員は共有している。身体拘束廃止委員会を毎月開催、またミーティングを通して内部研修も行っている。スピーチロックについても取り上げ、職員相互にて、または幹部職員から、注意喚起を行っている。正面玄関は開放したいところだが、安全第一との考えにより、家族も了解の上で常時施錠しており、職員が管理する。なお拘束にあたっては、「緊急やむを得ない場合の3原則(切迫性・非代替性・一時性)」を理解したうえで、自己点検シート(チェックリスト)を活用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム委員会としての事業所内研修を通じ、職員への周知徹底を行い、虐待防止に対する意識を常に持つ様、取り組んでいる。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度を利用している方がいらっしゃる事も、制度の必要性や仕組み等について、外部研修や施設内研修、後見人との交流を通して理解を深めている。	現在、成年後見制度の利用者があり、職員はそのやり取りや、内部研修を通して認識を深めている。今後求めがあった場合に備えて事業所のパソコンよりパンフレットを取り出す事ができており、必要時には管理者主導で説明や手続を行う体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には、十分に時間をかけ、納得して頂けるよう努めている。又、入居後に感じた疑問や不安等についても、その都度納得して頂けるよう取り組んでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置してご家族からの意見を広く収集できるようにしている。又、頂いた意見・要望は、職員ミーティングや申し送り等で検討・伝達し、運営に反映していくよう努めている。	面会は、コロナ禍より続いた制限を撤廃しており、家族の来訪時に職員より声掛けをして、意見や思いを述べる機会づくりに努める他、お便りを個別に発送(1~3ヶ月に1回)しており、また電話、メール、LINEなどで連絡を取り合っている。家族会はないが、意見箱は設置している。利用者からは、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかな対応につなげている。要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに活かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用の連絡ノートを活用して意見を出しやすい環境を作っている。出た意見はミーティングや法人の運営会議であげるようにしている。年に1回法人代表者宛の職員アンケートを実施しており意見の収集体制を整えている。	月1回事業所でのミーティングがあり、情報の共有をめざしている。職員用の連絡ノートがあり、書面を通して意見や提案がしやすい。年1回、職員より理事長あてのアンケートを行っている。職員からの意見や提言は、法人の運営会議で諮られることもある。改善できる点は速やかに取り組まれている。風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自でスキルアップや目標、資格取得等目指せるよう声掛けを行ったり外部研修案内の掲示を定期的に行い、外部研修の希望があれば、勤務の調整を行っている。福利厚生の一部として研修費を支援したり資格取得お祝いを行ったりしている。		

R8.1 自己・外部評価表(事業所名グループホームこもれびⅡ) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、年齢・性別等制限は設けておらず、個々のやる気を重視している。現状の職員についても、料理や体操といった得意な分野を業務に活かし、充実した勤務にあたる様配慮している。	職員の年齢層は20～60歳代まで幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなどへの考慮、休憩時間・場所の確保などもあり、メリハリのある勤務ができる。職場環境の整備にも努めている。職員は、個々の能力や特技をグループホーム内の活動を通して業務に活かす(例えば、工作の得意な職員が、非常に魅力的なレクリエーションに導く)などしながら、生き生きと仕事をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングの中で年1回人権に関する研修を実施している研修に参加出来なかった職員には資料を渡して内容を確認させている。外部研修にも参加し事業所内にフィードバック出来るようにしている	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。法令遵守などまでテーマを広げて、幅広い意味の人権教育・啓発活動に関する研修を行ったり、資料を回覧・掲示したりすることで、全員が理解を深めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時の研修については、経験や状況に応じて期間や内容を変更している。毎月グループホーム委員会で事業所内研修として学ぶ機会を設けている。外部研修は、参加し易い様勤務日を配慮したり、交通費等の支援を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをして	外部の病院やGH協議会主催の勉強会へ参加したり、法人内勉強会に参加し、繋がりを作ったり、向上する様努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との懇談を通し、要望や不安等の情報収集を行っている。お一人お一人に合わせ柔軟な支援に努め、ご本人が安心して入居出来る様取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から入居時に、ご家族より要望や不安等情報収集を行い、安心してご家族(入居者)を任せて頂ける様努めている。ご本人の前で話し辛い内容は、日を改める・電話で対応する等、安心して入居出来るよう配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況やご家族も含めた現行のサービス内容・困っている事等情報収集を行、ご家族の了解を得て、居宅・医療関係者の意見を求め、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、入居者とのコミュニケーションを大切にし、洗濯や料理、食事等を共に行い、趣味や特技と一緒に楽しんだり、教わったりする事で共同生活を支え合う関係性を築いていく様努めている。		

R8.1自己・外部評価表(事業所名グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な受診の同行をご家族にお願いしている。利用者様の体調、ご希望を理解いただきながらご家族のご希望に添うよう努めている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際、出来る限り馴染みのある物をお持ち頂いたり、馴染みの方々が気軽に来所して頂ける様な場の提供を心掛けている。又、自宅の様子を確認しに外出することや、書信のやり取り等にて、関係継続に向けた支援を行っている。	職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から懐かしい話をするようにしている。また、身内や知人らと電話や手紙で連絡を取り合ったり、また家族との外出(現在、外出・外泊・外食を含め、制限は撤廃している)の際に馴染みの場所に立ち寄り回り道をしたり、といった機会の支援を行っている。訪問理美容の方など、比較的新しい関係(馴染み)も継続して充実できるよう努めている。	行きつけの美容院を訪ねてみるのはいかがですか？…とご家族に促してみてもよろしいのではないのでしょうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事以外にも、日常会話や家事作業時の協力等、入居者同士のコミュニケーションの場を設け、可能な限り妨げない様努めている。必要に応じ、職員が会話の橋渡しを行い、どなたとでも円滑な関係を築ける様取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も電話等でご本人の様子を伺う等、継続した関わりが持てる様努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族の思いや意向が、ホームでの日常生活の中に反映される様、日々何気ない会話を大切に受け止め、表情や行動等からも意思や意向に気付けるよう意識している。又、職員間で共有する様に努めている。	新規作成時のアセスメントは、家族から聞き取った、利用者のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、不安な事、要望などの情報を、事業所から情報提供を含めて、記録に残す。見直しの際は、現場の職員の意見も聞き取って反映させる。職員は日常的に様々な立場で本人の思いや意向を引き出そうと努めるが、発露の難しい方には表情やしぐさを考慮して判断する。快適に過ごしてもらえよう意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、ご本人・ご家族から事前に情報収集を行い、入居後も日々の会話の中から生活歴・環境の把握に努め、職員間で共有出来る様心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での言動や会話等の中で心身の状況の把握に努め、変化が見られた時は、申し送りや記録により、職員全員が把握していく様努めている。職員ミーティングも活用し確認を行う。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を大切にケアマネジメントを行い、月1回のミーティング・モニタリングにて現状や変化に即した介護計画を立てる様努めている。職員で担当を持ち担当者は特に担当入居者の状況をご家族・職員と報告・検討する役割を担っている。		

R8.1 自己・外部評価表(事業所名グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個別のケース記録に記入し、変化については業務日誌に記入し、状況の把握・共有が出来る様努めている。必要に応じて介護計画の見直しを行っている。	ケアプラン(基本的に3~6か月ごと)作成、モニタリング(毎月)なども基本的には現場の職員の意見を取り入れながら計画作成担当者が作成し、見直しも行う。日々の個別記録やカンファレンスで上がった内容の他、家族からの情報、医師ら関わる様々な職種の人々への照会に対する回答などを盛り込む。モニタリングにつなぐため、ケアプラン上の目標やその実施(達成状況)は、全職員で共有が図れるようにしている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対してご家族とも相談しながら支援する様取り組んでいる。又、母体の法人や外部事業所とも連携し、多機能的に支援・応援を受けられる様対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントへ参加する等、社会との繋がりを持ち、地域に根付いた生活が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への通院が必要な場合はご家族にお願いしているが、難しい場合は職員が対応、支援を行っている。母体のかん養生クリニックからの週1回の往診で健康管理を行っており、検査結果等をかかりつけ医に報告し連携支援を行っている	母体のかん養生クリニックより週1回訪問診療がなされている。歯科医師の訪問もあるが、利用前のかかりつけ医の利用を希望する方や、他科受診の場合は、原則家族に通院介助してもらう(事業所から支援することもある)。看護師や薬剤師も訪れており、日常的な健康管理に加え、急変時などの医師との対応がなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられる様に支援している	母体のかん養生クリニックの看護師が定期的に訪問し、健康管理を行っている。又、入居者の変化や気づき等相談し支持を仰ぐ事が出来、適切な医療が受けられる様支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院時、馴染みの物を使って頂き少しでも安心した入院生活が送れる様配慮している。医療連携の看護師の協力も得て早期退院に向け入院先関係者と情報交換を密にし、退院を迎えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、アンケートを行い意向の確認をしている。重度化や終末期に向けた指針を示し、ご家族に相談・同意を得る様にしている。状況の変化に伴い、その都度意向を確認し、関係者での協議を行い、方針の共有に努めている。	利用開始(入居)時に「終末期の看取り等について(事前確認書)」及び「重度化した場合の対応にかかる指針」を用い、家族や本人に説明を行い、意向の確認は行う。重度化の際に改めて書面にて同意を得ている。必要時には早い段階からこまめに遺漏のないよう家族や主治医らと協議を行って方向を確定する。主治医はオンコールにより24時間対応ができる。職員のメンタル面にも注意を払いながら研修もなされているが、医療設備の整った病院へ入院となるケースが多い。	家族の思いを大切にして、利用者と長年おつきあしてきた職員として、精一杯のことを…という事業所の気持ちが伝わってきます。

R8.1 自己・外部評価表(事業所名グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認出来る所に設置している。又、心肺蘇生・AEDの活用等の研修を定期的に行い、日常的に意識を持てる様努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・非常災害マニュアルを作成し、マニュアル研修を通して、非常時の対応把握に努めている。又、年2回消防・避難訓練を地域の方の参加も働きかけ実施。夜間を想定した訓練も行っている。	夜間の火災を想定しての避難訓練を他事業所と合同で年2回行い、消防関係者も参加する。ハザードマップ上は、高潮による水害の発生の可能性のある地域にて、訓練に考慮する。避難誘導(実際に区役所までの避難を試みたりもする)や水消火器・警報器などの取扱方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備に努めている。水と食料品、防災用品などの備蓄物も確保されている。	事業所の訓練を行っていることで、地域住民や家族も安心してもらえることから、訓練開催の声掛けや事後報告などをして、万一の場合の協力もお願いしていたきたいと思います。もし地域での訓練が行われているのであれば、事業所からの参加も前向きに検討していただきたいです。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法令遵守やプライバシー保護、認知症ケア、コンプライアンス等の研修を年間計画として実施している。利用者を制止しないような言葉遣いを心掛け、行動の理由を理解するよう努めている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラル、法令遵守などに関して、年間計画に基づき研修を行い、また日常的に管理者ら幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行って、実践に繋げている。	個人情報等を伴う写真や映像の利用に関しては、種別別に家族から書面で同意を得ていかれたらよろしいかと思います。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者お一人お一人に合わせた声掛け、対応を意識・心掛けし、意思を尊重出来る様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごすか、希望に応じて支援している	基本的な一日のスケジュールは設定しているが、お一人お一人のペースに合わせて、可能な限りご本人の希望に添える様にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等も含めてその日に着る洋服をご本人の希望を優先し一緒に選んだり、定期的に美容師さんに来所してもらい、ヘアカットだけでなく、カラーやパーマも希望に添える様支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・夕食及び日曜の昼食は手作り料理を提供している。利用者様にはテーブルを拭いたり出来る範囲で協力して頂いている。他に誕生日や季節の行事にあわせたメニューと一緒に料理する機会を作っている。	朝・夕食および日曜の昼食は、事業所での手作りの食事を提供、その他は業者に手配した物が届く。ごはんは常に事業所で炊き、味噌汁も作る。食事形態(刻み、一口大、ミキサー食、トロミ付など)や療養食(アレルギー、減塩など)への対応もできる。利用者にはテーブル拭きや下膳などを手伝ってもらう時がある。誕生日、年末年始、七夕などの時期には、イベントとして、季節に応じた行事食を提供する。職員も一緒に食事を摂り、楽しいひとときになるよう努めており、同時に好みや感想なども聞き取って反映させている。	

R8.1 自己・外部評価表(事業所名グループホームこもれびⅡ) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者お一人お一人の食事量・水分量を確認・記録し管理している。こまめに水分摂取を促し、脱水等に十分注意している。又、嚥下障害がある方にはトロミをつけたり食事形態を変えて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に、個々の状態・能力に応じて声掛け・介助の内容を変えて口腔ケアを行っている。又、必要に応じて協力機関の歯科へ往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い一人一人の排尿、排便のパターンを共有できるようにしている。それぞれの間隔に応じた声掛け、誘導を行い自立排泄に向けた支援を行っている。	トイレは、居室から近い所が使えるように配慮されているが、夜間はポータブルトイレの使用もある。介護記録はタブレットでの入力で行っているが、「排泄チェック表」だけは手書きで、利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、情報を共有して、適切な時間に対応を行い、また誘導時間の間隔や回数、パンツなどの変更などを適宜話し合っ改善につなげる材料として役立てている。なるべくトイレで排泄ができるような支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に努めている	食材の工夫や水分摂取、軽運動等により、自然排便へのアプローチを心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日や行事のある日以外は基本的に入浴準備を行い、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な支援に努めている。湯加減や順番等にも配慮し、ゆっくりとした入浴支援を心がけている。	基本的には最低週2回で、汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。重度化に伴って危険性も増し、やむを得ずシャワー浴とする場合もある。職員はプライバシーにも配慮しながら、入浴剤を使用したり、季節湯(ゆずを浮かべる)などして温泉のような気分を味わってもらおうような盛り上げを行い、職員とのコミュニケーションの場として入浴を楽しんでもらう。同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。なお脱衣室には床暖房があり、シャンプー、リンス、洗顔フォーム、化粧品などは、お気に入りの物を選ぶ事ができる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクリエーション、体操、家事のお手伝い、散歩等無理にならない範囲で日中活動への参加を支援し、夜間の安眠に繋がる様努めている。又、体調や生活習慣により日中の静養が出来る様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋でその薬の服用目的・副作用等の把握に努め、処方内容に変更あった際は、業務日誌に記入し職員全員が把握するようにしている。特に眠前薬は、効能・体内の蓄積時間等の確認を行っている。		

R8.1自己・外部評価表(事業所名グループホームこもれびⅡ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の得意分野や能力に応じ家事のお手伝いを通して役割を担って頂く様支援している。生活歴や趣味を活かし、日々のレクリエーション等で活躍の場を設けやり甲斐を感じ気分転換を図っていく取り組みを行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿っての外出は難しいが、ご本人の希望に添える様ご家族の協力を得て、普段行けない様な所へ行ける様努めている。	散歩、買物、月1回の朝市などへ、個別や少人数にて、徒歩で外出をする。季節ごとに、桜の花見、あじさいやコスモスの見学、紅葉などのレクリエーションや、農事センターへのバラの花の見学、コメダ珈琲などへの外出もある。コロナ禍が落ち着き、家族との外出・外泊・外食の制限は撤廃、家族との外出を楽しむ事ができるようになっており、協力的である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者お一人お一人の希望を大切にし、個別の預かり金より、希望の物を購入できる様支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は、ホームの電話を利用しご家族と連絡を取っておられる。ご本人・ご家族の希望で携帯電話をお持ちの方は自由に連絡されている。年賀状や暑中見舞い等送れる様可能な範囲で支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには天窓があり、シェードの開閉により自然の光をとり入れる事が出来る。又、高い天井には空が見える大きな窓があり開放感がある。又、共用空間を装飾し、季節感を感じられるよう意識されている。	共有スペース(リビング)は天井が高く、天窓があり、自然の光が降り注いで明るい。リビングには床暖房があり、冬季でも暖かく過ごす事ができる。テレビ周りのソファなどで、利用者は思い思いにゆったりと過ごす。窓からの眺めや、事業所内での行事に合わせた飾り、壁面に展示された作品、飾られた生花などにより、季節を感じる事もできる。畑で花を育てており、利用者も職員と一緒に水やりに励んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しゆっくりテレビ鑑賞出来る配置にしている。又、窓・玄関の前にベンチ・ソファを置き、外を眺めたり物思いに耽ったりする様な空間を提供している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物・家具等、出来るだけ自宅に近い環境で安心した生活を送れる様、ご家族に持参をお願いしている。居室の家具の配置等はご本人・ご家族と相談し居心地良い空間作りを努めている。	事業所の設備として、各居室には電灯・エアコン・洗面台があり、ベッド・箆箆・テレビ、家族や思い出につながる写真や作品など、使い慣れた愛着のある物、思い出の品を、思い思いに持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるように配慮がなされている。一部の居室には天窓がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、車椅子・歩行器使用される方も安心して生活出来る様になっている。又、共同トイレの1つには可動式の手すりを設置している。		